デマンド運行型バスが もっと乗継ぎで便利に!

デマンド運行型バスとは…

１回の運行で複数人を乗せるバスの要素と、バスのように定められた場所に乗降するのでなく、利用者の要望に応じた場所で乗降することができるタクシーの要素を持ち合わせた**予約乗合バス**です。
各旧市町単位を運行範囲とし、路線バスなどが走っていない市内の隅々まで運行が可能です。「自宅付近からスーパーまで」、「病院から自宅まで」、「学校から嘉麻市総合バスステーションまで」と、ニーズに合わせてご利用いただけます。

運行日時 平日・土曜日 ※日祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は運休

運行形態 自宅付近から目的地付近のポイント

運行範囲 旧市町単位の運行　**運行車両** 10人乗（定員8人）

■乗車料金

区　分		運　賃
大人	中学生以上	1乗車につき 300円
小児	小　学　生	1乗車につき 150円
幼児	小学生未満	無　料

○ 現金と回数券がご利用いただけます。
○ バス車内では両替はできませんので、あらかじめ運賃を用意してバスをご利用ください。

※幼児は大人1人につき2名まで無料。2名を超えた幼児は小児料金とします。 ※幼児単独での乗車はできません。
※身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人及びこれらの人と同乗している介護者1名の運賃は「大人150円」、「小児80円」とします。乗車の際に必ず手帳を提示してください。提示なき場合は、割引運賃は適用できませんのでご注意ください。

旧市町単位を跨いで運行する場合は、嘉麻市総合バスステーションや旧市町境でデマンド運行型バス同士の乗継ぎが可能です!

乗車料金は1乗車につき300円のため、デマンド運行型バス同士の乗継ぎの場合は600円になります。

もちろん嘉麻市バスとの乗継ぎも可能です!

例えば…

「（碓井地区の）自宅」から「嘉麻赤十字病院」の場合
①「自宅」から「嘉麻市総合バスステーション」で
　碓井地区のデマンド運行型バスを利用し 300円
②「嘉麻市総合バスステーション」から
　「嘉麻赤十字病院」で山田地区のデマンド運行型
　バスを利用し 300円　①+②合計600円ですが…

嘉麻市在住の60歳以上の方は、デマンド運行型バスや市バスで利用できる回数券がお得に購入できます!

詳しくは左ページをご覧ください

市バス回数乗車券購入時に「嘉麻市高齢者交通支援証明書」を提示すると…

購入分の回数乗車券を追加でもう1冊交付します!

提示するだけで もう1冊!

対象者 嘉麻市に住民登録をしている60歳以上（申請時の年齢）の方

「嘉麻市高齢者交通支援証明書」申請場所

■嘉麻市役所 高齢者介護課 高齢者支援係
■各総合支所（山田・嘉穂・碓井）
※申請の受付時間は8時30分～17時です。
　土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く

申請に必要なもの

①印鑑
②本人確認書類（下記のいずれか1つ）
○マイナンバーカード　○運転免許証
○運転経歴証明書　○身体障害者手帳
○療育手帳　○精神障害者保健福祉手帳
○健康保険証　○年金手帳　など

嘉麻市バス回数乗車券料金

■100円券12枚綴り 1,000円
■50円券24枚綴り 1,000円

「嘉麻市バス回数乗車券」購入場所

■嘉麻市役所本庁舎 総務課
■各総合支所窓口　■嘉麻市バス車内

注意点

嘉麻市高齢者交通支援証明書の
有効期限は令和4年3月31日までとなります。

お問い合わせ
● デマンド運行型バスについて…… 地域活性推進課 地域活性推進係　☎42-7404
● 嘉麻市高齢者交通支援証明書について… 高齢者介護課 高齢者支援係　☎42-7432

お知らせ

嘉麻市バス停で会社をアピールしませんか?

広告掲載企業を募集します!

嘉麻市バス停に広告（企業名）を掲載いただける事業者を募集しています。

●広告主の条件
嘉麻市内の民間企業等であること。他
※詳細については、お問い合わせください。

●広告の内容
・企業等の名称、所在地、電話番号等の情報
・企業等の事業内容
※詳細については、別途広告主と打合せの上決定します。

●広告掲載の位置
嘉麻市バスのバス停
※同じバス停に募集が集中した場合は、抽選の上決定します。

●申込・問／地域活性推進課 地域活性推進係
☎42-7404

●広告掲載期間
広告掲載決定～令和4年3月31日

●規格
縦4cm×横30cm以内

令和2年度は、嘉麻市の公共交通の運行に対してこちらの皆様にご協力をいただきました。
（五十音順にて掲載）
○ 一般社団法人 福岡県社会保険医療協会 社会保険 稲築病院
○ 医療法人社団 筑山会 松岡病院
○ いわみハートクリニック
○ 嘉麻赤十字病院
○ 社会福祉法人 嘉穂郡社会福祉協会 松寿園

嘉麻市誘致企業紹介

フォークリフトの販売・メンテナンス会社

21 株式会社旭精機製作所

☎42-3161　〒820-0202 嘉麻市山野2091-7

住友フォークリフト代理店。
フォークリフトの販売のほか、メンテナンスを行う。

物流倉庫に必要不可欠なフォークリフト販売を行う会社

旭精機製作所は、1937年に福岡市にて海軍監理による兵器部品の製作会社として設立。電機部品や製靴用機械器具、金属加工用機械器具の製作・修理などを行い、1974年に以前から親交のあった市内企業からの紹介で、旧稲築町で飯塚工場をつくりました。時代の変遷に伴い、様々な業態に変化しながら会社を運営し、現在はフォークリフトの販売・メンテナンスを行っています。

約20年前に入社した大和所長は、「エンジン式フォークリフトは燃料さえあれば長時間作業が可能で、パワーがあることから、様々な場所で使用されています。しかし、排気ガスがどうしても出てしまうため室内倉庫に向いているとは言えません。電動フォークリフトは排気ガスが出ることはないため、近年新設された大型物流倉庫での需要の高まりから段々とシェアが広くなっています。ただ、フォークリフトの性能が高くなるにつれ、壊れにくくなり消耗備品の交換比率が下がることでメンテナンスをされることも少なくなってきています。また、AI技術の向上により自動運転のフォークリフトも増えていく可能性があります。そこで、今後はこれまでの経験を生かし、既存のフォークリフトをお客様の要望に合わせて仕様変更することで柔軟に対応していきたいと考えています。」と語ってくれました。

現代では誰もがお世話になっているネット販売会社。そのネット販売会社を支える物流倉庫に必須となるフォークリフトを販売・メンテナンスする会社が嘉麻市にあります。

新型フォークリフトは、旧型と比べレバーの左側にメーターが配置されるなど、使いやすい仕様に変わっています。

所狭しと並ぶ電動フォークリフト

◀現行モデル
▼旧型モデル

▲電動フォークリフトのバッテリー

◀電動フォークリフトのタイヤ
空気用チューブが入っておらず、ゴムでできているためパンクすることがない。

働く人々

勤務 20年目 | 飯塚営業所 所長 大和（やまと） 広志（ひろし）さん

株式会社旭精機製作所に入社する前は自動車整備会社で仕事をしていて、専門学校で指導をしていたこともありました。その経験もあり、フォークリフトのメンテナンスもできるだろうと考えていましたが実際に仕事をしてみると、自動車とは必要とされる技術が違い戸惑いました。しかし、入社当時の諸先輩からの教えもあり現在は飯塚営業所の所長をしています。
あと数年で定年となるので、身につけた技術や知識を社員に教えていきたいと考えています。

特産品開発事業補助金制度について

嘉麻市の特産品を作ろう!

嘉麻市の魅力を発信するため、嘉麻市産農林畜産物又は地域資源を活用した特産品の開発に資する事業を行う者に対し、予算の範囲内において補助をします。

対象者

市内に住所を有する個人事業主、
市内に事業所のある法人など

補助金額

対象経費の2分の1を補助します

上限は50万円。交付を受けた特産品に限り翌年度以降、合計が75万円まで補助を受けることが可能です。

申請受付期間

令和3年5月6日（木）～令和3年6月18日（金）

※審査委員会での審査を経て、補助の対象を決定します。

申請書に必要事項を記入の上、確認書類を添えて窓口に提出してください。

申請書は産業振興課（本庁舎3階）の窓口に置いてあります。また、嘉麻市のホームページからもダウンロード出来ます。https://www.city.kama.lg.jp

お申し込み・お問い合わせ　産業振興課 商工係（本庁舎3階）　☎42-7450

嘉麻市住宅改修補助金制度

嘉麻市では、市民の快適な住環境の整備及び地域経済の活性化を図るため、市民が市内の施工業者によって、現在お住まいの所有する住宅を改修される場合に限り、その費用の一部を補助する住宅改修補助制度を実施します。

※嘉麻市住宅改修補助金制度は令和3年度で終了する予定です。

申込みの資格（すべてに該当すること）

①申込日現在において、市内に住民登録をしている人
②補助の対象となる住宅に居住している世帯主
③対象となる改修工事について、市で実施している他の補助金などを受ける予定がないこと
④市税などを滞納していない人
（生計を一にする同一世帯の人を含む）

補助対象住宅・工事

①市内にお住まいの人が、市内に所有する専用住宅、併用住宅の住居部分および集合住宅の専有部分を対象とします。
②市内の施工業者が行う工事で工事費が、10万円以上（消費税別）のもので、令和4年3月31日までに、完了届が提出できる改修工事が対象となります。
※本補助の交付決定前に着工しているものについては対象となりません。

補助金額

改修工事費用（消費税別）の1割に相当する金額（ただし上限10万円で千円未満切捨てとなります）

申請受付期間

令和3年5月6日（木）～令和3年6月15日（火）

※申込多数の場合は抽選となります。
抽選は6月末に嘉麻市役所にて行う予定です。

申請書に必要事項を記入の上、確認書類を添えて窓口に提出してください。

申請書は産業振興課（本庁舎3階）の窓口に置いてあります。また、嘉麻市のホームページからもダウンロード出来ます。http://www.city.kama.lg.jp

お申し込み・お問い合わせ　産業振興課 商工係（本庁舎3階）　☎42-7450

令和3年度

お持ちの空き家の悩み、まずは相談してみませんか？

空き家無料相談会！

県内の持ち家にお住まいの方、県内に空き家をお持ちの方で空き家をどうするかや、現在住んでいる家を今後どうするかについてなど、お住まいについてお悩みの方はぜひお越しください。ご親族、県外居住者の方もご相談いただけます。

飯塚市 5月13日（木）11時～16時　**嘉麻市** 5月22日（土）11時～16時

飯塚市役所本庁舎5階研修室（飯塚市新立岩5-5）　嘉麻市役所本庁舎4階会議室（嘉麻市岩崎1180-1）

事前予約が必要です

■相談時間は1組30分程度で、各会場先着12組程度となります。（定員になり次第締め切りとさせていただきます。）
■固定資産納税通知書など建物の情報が分かるものを持参ください。■上記地区以外の県内の空き家をお持ちの方もご相談可能です。

申込方法①　FAX

下記HPより申込用紙を印刷し必要事項をご明記の上
092-715-5230
までFAXをお送りください。

申込方法②　電話

（一財）福岡県建築住宅センター企画情報部までお電話ください。
092-726-6210
■受付時間／月～金曜日の9時～17時（祝日除く）

申込方法③　メール

iekatsu@fkjc.or.jp
までメールをお送りください。
■件名に「相談会・セミナー申込」とご記入ください。
■下記HPより「FAXによる申込」の内容をご記入ください。

※参加される方はマスクを着用してください。なお、当日体調が優れない方は無理をなされないようにしてください。
新型コロナウイルス感染拡大防止等の観点から出張相談会等をやむを得ず中止する場合、ホームページにてお知らせいたします。

●問／（一財）福岡県建築住宅センター 企画情報部　☎092-726-6210
ホームページ http://www.fkjc.or.jp/jigyo/iekatsu ※市町村の窓口でもお申込みいただくことができます。

認知症サポーター養成講座をおこないます

認知症は、誰にも起こりうる脳の病気です。しかし、認知症についての誤解や知識の不足から、本人も周囲もつらい思いをしていることが少なくありません。嘉麻市では、認知症について理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する『認知症サポーター』に一人でも多くの人になっていただき“認知症になっても安心して暮らせるまちづくり”を目指しています。この機会に認知症について、学んでみませんか？
今回は、2日間にわたって実施します。2回の参加が必要です。

■対象／嘉麻市民または、嘉麻市内にお勤めの人
2回とも参加可能な人
■場所／山田生涯学習館
■日時・内容／※時間は、いずれも13時30分～14時30分
【1回目】6月3日（木）「認知症とその対応の仕方」ビデオ上映・講義
【2回目】6月10日（木）
嘉麻市の取り組みについて・認知症サポーター活動とは・座談会
■定員／各25人　■料金／無料

講座修了者には、『認知症サポーター』の目印のオレンジリング（ブレスレット）を差し上げます。

お電話にて申し込みください。定員になり次第、締め切ります。
●問／高齢者相談支援センター　☎42-7434
※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、中止・延期になる可能性があることをご了承ください。

5月の嘉麻市温浴施設のイベント

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、イベントや開館時間等を変更することがあります。

■ふるさと交流館 なつきの湯（鴨生24番地10）
・季節の湯（しょうぶ湯）5月5日（水）※終日開催
開館時間 10:00～24:00／入浴時間 10:30～23:30
●問／ふるさと交流館 なつきの湯　☎20-5003

■稲築社会福祉センター・稲築老人憩いの家
・季節の湯（しょうぶ湯）5月3日（月）※終日開催
開館時間 10:00～20:00／入浴時間 11:00～19:00
●問／稲築社会福祉センター・稲築老人憩いの家
☎42-1413（岩崎1117番地2）

■山田いこいの家「白雲荘」（熊ヶ畑2173番地1）
・季節の湯（しょうぶ湯）5月5日（水）※終日開催
開館時間 10:00～21:00／入浴時間 11:00～21:00
●問／山田いこいの家「白雲荘」　☎52-1681

■嘉穂老人福祉センター（大隈町1183番地1）
・季節の湯（しょうぶ湯）5月4日（火）※終日開催
開館時間 9:30～20:00／入浴時間 10:00～18:00
●問／嘉穂老人福祉センター　☎57-0184

介護保険料独自減免のお知らせ

市では、収入が少なく、特に生活が困難な人を対象に、介護保険料の独自減免を実施しています。次の要件に該当すれば、申請により介護保険料が減額になります。

【減免後の保険料（令和3年6月23日までに申請した場合）】
ア）収入が生活保護法に定める基準生活費の120%以下の場合　年額 19,500円
イ）収入が生活保護法に定める基準生活費の100%以下の場合　年額 9,750円
※減免対象となる保険料は、納期限の7日前までに減免申請が行われた期別以降の保険料です。また、特別徴収の人は普通徴収の納期に読み替えて適用します。

【減免の要件】
次のア～カまでの要件をすべて満たす人が対象となります。
ア）4月1日の世帯構成員全員が市民税非課税であること
イ）世帯構成員全員が居住用以外の土地及び建物を所有していないこと
ウ）世帯構成員全員の預貯金が100万円×世帯人数以下であること
エ）納期が到来している保険料をすべて完納していること
オ）世帯構成員全員の前年の収入合算額が、生活保護法に定める基準生活費の120%以下であること
カ）世帯構成員以外に生計同一者がいる場合、その者が市民税非課税であり、世帯構成員全員の収入合算額にその者の収入を加えた額が基準生活費以下であること
※収入には、年金給付（遺族年金、障害年金、恩給等を含む）、年金生活者支援給付金、就労収入、事業等収入、仕送り等を含みます。また、世帯は別でも生計を共にしている親族の収入も含みます。
※生計同一者とは、同一敷地内に居住する親族、施設入所費負担者、社会保険上又は所得税法上の扶養者、仕送りをしている親族等を含みます。
※減免を申請するには、印かんと世帯全員の収入状況が確認できるものが必要です。詳しくはお問い合わせください。

●問／高齢者介護課 介護賦課徴収係　☎42-7431

令和3年度より敬老事業補助金が変わります

例年、公民館分館や行政区等に交付しておりました敬老事業補助金が「高齢者コミュニティ支援交付金」に変わります。高齢者コミュニティ支援交付金につきましては、交付金の使用用途の枠を広げ、敬老会はもとより敬老会以外の高齢者の見守りやコミュニティづくりの用途でもご利用できます。
詳しい内容については、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

●問／
高齢者介護課
高齢者支援係
☎42－7432

後期高齢者医療被保険者証をご利用の皆様へ

■歯科健診のお知らせ
福岡県後期高齢者医療広域連合では、下記の被保険者を対象に、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健診を実施します。なお、対象者には、5月下旬に受診券を送付します。

【受診対象者】
昭和20年4月1日～昭和21年3月31日生まれの本年度76歳になられる方ただし、長期入院の方、施設入所の方等を除く
※例外として、令和3年12月までに限り、77歳以上になられる被保険者で一度も受診していない方は受診できます。希望される方は、6月になってから問い合わせ先へご連絡ください。

【受診期間】
令和3年6月から令和3年12月まで
（実施医療機関の休診日を除く）

【受診券の送付時期】
令和3年5月下旬に広域連合より送付

【受診の方法】
必ず同封している実施医療機関に予約のうえ受診してください。

【受診時に持っていくもの】
◯受診券（記入して実施医療機関へお持ちください）
◯被保険者証
◯受診時の自己負担金300円

■健康診査のお知らせ
後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防等を目的として健康診査を実施しています。被保険者へは4月下旬に受診票を送付します。

【受診対象者】
被保険者（長期入院者、施設入所者を除く）
生活習慣病（※）の治療を受けている方も対象。
※生活習慣病とは、糖尿病、高血圧症、脂質異常症その他の疾病で、内臓脂肪の蓄積に起因するものです。

【受診票の送付時期】
ア）令和3年4月末現在で被保険者の方…4月下旬
イ）令和3年5月以降に75歳になる方…75歳になる誕生月の10日頃（誕生日前の受診はできません）

【受診時の自己負担金】一律500円

【受診の方法】
①かかりつけ医または前回健康診査を受けた医療機関等に、後期高齢者健康診査が受診できるか確認し、予約をする。
（どこに予約してよいかわからない時は、お問い合わせください）
②健康診査を受診する。
受診の際は、必ず**被保険者証・受診票・自己負担金500円**を持参する。

●問／福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター
〒812-0044 福岡市博多区千代四丁目1番27号
（福岡県自治会館5階）☎092651-3111　FAX092651-3901
※電話番号とFAX番号のハイフンは間違え防止のため、あえて外しています。　http://www.fukuoka-kouki.jp/

義務教育学校の学校名称を募集します！

新たな学校の名称を考えてみませんか？

令和5年4月、新たに開校予定の義務教育学校にふさわしい学校名称を募集します。
親しみやすく、末永く地域に愛される学校名称をお寄せください。

募集内容　※3中学校区それぞれに募集します。

碓井小学校と碓井中学校の統合による義務教育学校の名称	稲築西小学校と稲築中学校の統合による義務教育学校の名称	稲築東小学校と稲築東中学校の統合による義務教育学校の名称

応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、次の方法により応募してください。（嘉麻市HPからダウンロード、または市役所各庁舎に設置している応募用紙からも応募可能です。）

①応募用紙に記入して、嘉麻市教育委員会 教育総務課 教育企画係に郵送・FAX、もしくは電子メールにより提出。
②市役所各庁舎に設置している応募箱へ投函。

応募資格

①新たに開校する義務教育学校を応援していただける方、又は関心がある方
②1校あたり、一人一点までとします。

応募条件

学校名称の形式は、『嘉麻市立 ［　　］ 義務教育学校』となります。［　　］に入る名称を応募してください。

①当該校区に縁のある名称であること。
②漢字、ひらがな及びカタカナを使用（併用可）
（漢字は常用漢字を使用。誤読しにくい名称に。）

学校名の決定方法

各中学校区の義務教育学校開校準備委員会において、応募いただいた学校名称の中から、よりふさわしいと思われる学校名称候補を協議により選定します。各中学校区の義務教育学校開校準備委員会の選定結果に基づき、教育委員会で学校名称の候補を決定し、市議会の議決を経て、義務教育学校の名称が決定します。

※応募のあった数によって学校名称が決まるものではありません。

応募いただいた学校名称の取扱

①応募作品（学校名称）に関する権利は、嘉麻市教育委員会に帰属します。
②応募用紙の返却は行いません。
③応募者に対し、個別に結果通知は行いません。

募　集　期　間

令和3年5月1日（土）～令和3年5月31日（月）
※期間内必着

●問・申込／
嘉麻市教育委員会 教育総務課 教育企画係
（碓井総合支所内）　☎62-5724　FAX 62-5693
メール kyoikukikaku@city.kama.lg.jp

義務教育学校学校名称応募用紙

1 学校名称を応募する中学校区を一つ選んで○をつけてください。

応募する中学校区	碓井	稲築	稲築東

2 義務教育学校の校名

ふりがな

嘉麻市立　　義務教育学校

3 校名の理由や思い

4 応募者情報

氏名

住所

電話番号

かまし教育通信　5月号

ご存じですか？ 嘉麻市には、このような教育機関があります。

嘉麻市教育研究所

嘉麻市の小学校・中学校の児童生徒や保護者、先生への支援を行う機関です。

研修推進室

研修を通して、市内小中学校の先生の授業や指導力の向上を図ります。子どものニーズに応じた教育の支援、児童生徒一人一台タブレットの活用等の情報教育の支援を行います。

学校支援室

登下校時の通学路の防犯パトロールなど、児童生徒の安心・安全のための活動や学校内外の児童生徒の安心・安全に関わる諸問題について警察などの関係機関と連携して、先生を支援します。

適応指導教室 れすとぴあ

さまざまな理由により登校できない児童生徒の学習や体験活動を支援します。集団生活に適応し、学校復帰や社会的自立ができるように支援します。

適応指導教室 れすとぴあ

さまざまな理由で登校できない児童生徒の心と体に「元気」と「力」を取り戻し、学校復帰や社会的自立を目指し、支援します。

市内小中学校の児童生徒が利用できます！
（昨年度15名が通級）

活動日・時間　毎週月～金曜日 9:00～15:00

主な活動　教科学習、体験学習（調理実習・栽培など）、社会見学などの野外活動
通級した日は、学校の「出席扱い」となります。

送迎など約束ごとがあります

給食があります

- 碓井総合支所発着の市バスがあり、交通の便が良く、通級しやすくなりました。
- 見学や体験もできます。（事前連絡が必要）
- 利用される場合は、下記連絡先まで直接ご連絡をいただくか、学校の先生にご相談ください。

連絡先　嘉麻市教育研究所
嘉麻市上臼井446-1 碓井総合支所3階 ☎62-5728

嘉麻市教育研究所は碓井総合支所の3階にあります！

妊娠中の食事について

妊娠中の体重を気にして、食事を減らしたり、偏った食事になったりしていませんか？

お腹の赤ちゃんは日々成長しています。その成長はママの食事が支えているのです。でも最近は、妊娠しても体重を増やさない人が増えています。それでは必要な栄養が赤ちゃんに届きませんよね。好きなものを好きなように食べるのは、妊娠を機に卒業！ ただ食べればいいと言うのではなく、赤ちゃんのために何を食べるかを選択してください。

積極的に摂りたい食品・特に不足しがちな3つの栄養素と食品例

葉酸

細胞や血液を作るために必要なビタミンで、胎児の成育に関わります。貧血予防、早産や流産のリスク低下につながります。

- ブロッコリー
- 枝豆
- ほうれん草
- 納豆
- イチゴ
- など

鉄

血液のもとである赤血球を作ります。妊娠中は母体から赤ちゃんに血液（酸素や栄養）を回すため、より多くの鉄が必要です。

- 牛もも肉（赤身）
- あさり
- まぐろ
- 大豆製品
- 小松菜
- など

カルシウム

妊娠中はお腹の赤ちゃんに、授乳中は母乳に、ママの骨からカルシウムが移行します。意識して摂取しないとママの骨量低下につながります。

- 煮干し
- 桜エビ
- 牛乳
- さば水煮缶
- プロセスチーズ
- など

ママと赤ちゃんのために一番大切な事は バランスの良い食事です

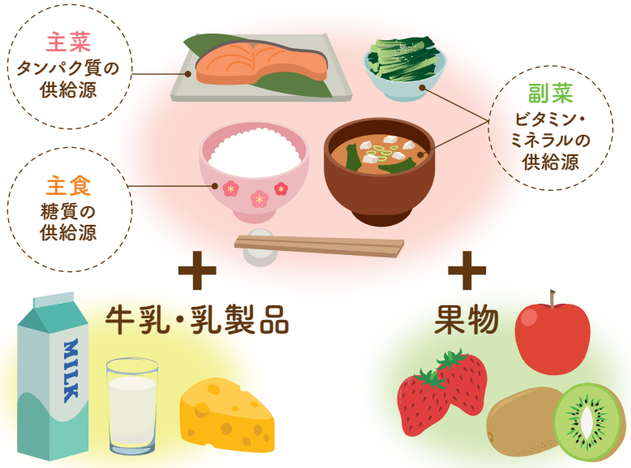

バランスの良い食事の基本は、毎日3食、主食、主菜、副菜を組み合わせてとる事です。積極的に摂って欲しい上記の食品を意識しながら、不足しがちなカルシウム、ビタミンなどを補うには、副菜をもう1品プラスすると良いでしょう。

サプリメントの使用について

妊婦さんが自己判断でサプリメントを使用することはお勧めしていません。気になるときは、医師や管理栄養士に相談してください。

しっかり栄養をとって、赤ちゃんに会える日を待ちましょう。

●問／子育て支援課 母子保健係　☎62-5715

新しい本の紹介

■一般図書「潜匠 遺体引き上げダイバーの見た光景」矢田 海里/著（柏書房）
あの3月11日を境に、すべてが大きく変わってしまった。仙台港で次々と自殺者を引き上げた日々と、震災犠牲者を貞山堀から引き上げた日々…。海からいくつもの「魂」を救い続けた潜水士の苦闘を描くドキュメント。

■児童図書「妖怪コンビニで、バイトはじめました。」令丈 ヒロ子/著（あすなろ書房）
コンビニなのに薄暗い、月夜のような「ツキヨコンビニ」に集うのは風変わりなお客さん。そこは人外、つまり幽霊と妖怪専門のお店だった! そこにひとりの少年がまぎれこみ…。

図書館からのお知らせ

図書館定例イベントのお知らせ

■おはなし会スペシャル（児童向け）
【碓井】5月8日（土曜）午前11時～11時30分
■おはなし会（乳幼児向け）
【山田】5月13日（木曜）午前11時～11時30分
■おはなし会スペシャル（乳幼児向け）
【稲築】5月26日（水曜）午前10時40分～11時10分
※新型コロナウイルス感染症の影響により、定員数の制限や行事の中止等、変更になる可能性があります。
●詳しくは図書館係（☎57-3610）までお問い合わせください。

私のまちの美術館 ようこそ、オダビへ。

嘉麻市立 織田廣喜美術館

オダビのすごろくで遊んでみませんか？

現在開催中の春のコレクション展会場で、自分がコマになって美術館の中を進む「織田廣喜美術館すごろく」を体験できます（要入館料）。また、美術館サロンにガーランド、モビールを手作りできる無料工作コーナーも設置していますので、展示と併せてお楽しみください。

会 期　3月6日（土）～6月13日（日）

所 嘉麻市立織田廣喜美術館　問 所と同じ ☎62-5173

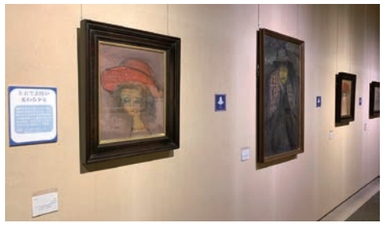
▲展示室内に設置されたすごろくマス

〒820-0502 嘉麻市上臼井767　TEL：0948-62-5173　FAX：0948-62-5171　10：00～17：00（入館は16：30まで）
5月の休館日　3日（月）、4日（火）、10日（月）、11日（火）、17日（月）、18日（火）、24日（月）、25日（火）、31日（月）

男女共同参画推進課からのお知らせ

■女性相談窓口（5月の相談日）
一人で悩まずに、まずは相談してください。市では「女性相談窓口」を開設し、女性が抱えているさまざまな悩みや問題について女性相談員が相談を受け、一緒に考え、解決に向けた助言や情報提供を行います。相談は無料です。秘密は厳守します。
○碓井総合支所2階 男女共同参画推進課
5月7日（金）、11日（火）、14日（金）、18日（火）、21日（金）
25日（火）、28日（金）各9時～16時
○嘉穂総合支所 相談室 5月10日（月） 13時30分～16時
○山田総合支所 相談室 5月24日（月） 13時30分～16時
※上記日程以外でご相談がありましたら、男女共同参画推進課までご連絡ください。
●問／男女共同参画推進課 ☎62-5714

■かま女性ホットライン
市では、暴力などに悩む女性を対象とした権利の擁護及び人権の保障に関する相談に応じるため、「かま女性ホットライン」を開設しています。市が委託した市外の相談機関ですので、安心してご相談ください。
☎092-513-7337
毎週月～金曜日 10時～17時
（祝日及び12月29日～1月3日を除く）
○相談料無料
（電話代はかかりますのでご了承ください）
○状況に応じて面接相談も受けています
○秘密厳守
●問／男女共同参画推進課 ☎62-5714

第26回

かま★スタ

キラリと輝く、嘉麻の期待の星！

益富剣友会

世代を超えて受け継がれる想い

益富剣友会は昭和52年に創立された長い歴史を持つ剣道クラブです。旧大隈小学校の体育館にて毎週月・木曜日の19時から元気いっぱいに稽古をされています。かつては１１０名を超える部員が在籍していたこともあったそうで、創部当初より受け継がれてきた“礼節を重んじる心”は今も変わらず受け継がれています。

「剣道は特に礼儀作法を重んじるスポーツです。挨拶・正座の仕方・相手を敬う心などを身につけることができる他、集中力や精神力も養うことができます。また、多くの部員と同じ時間を過ごすことにより、協調性も身に付いていくため、子ども達にはおすすめのスポーツです。」と館長の伊藤さんは話します。

現在、中学生で二段を取得した部員もいるそうで、今後も子ども達一人ひとりの技術向上を目指すと共に、生涯を通して剣道を楽しんでもらえるように魅力の伝わる指導を行っていきたいと話されていました。

館長
いとう あらた
伊藤 新さん

礼儀や人としての在り方などを学ぶと共に、剣道の基礎を重要視した指導を行っています。子ども達自身も年上の部員を見て成長していくので、集団行動や規律なども身についていきます。体験・見学は随時募集していますので、ぜひお越しください。

キャプテン
にしだ りょうま
西田 龍馬さん

兄の背中を追い、小学校1年生の時に益富剣友会に入部しました。試合で稽古の成果を出せた時が一番嬉しいです。これからも福岡県大会制覇を目指して頑張っていきます。

子育てに関するお知らせ

ひとり親家庭の方へ　介護職員初任者研修（通信制）講習会について

ひとり親サポートセンター飯塚ブランチでは、「介護職員初任者研修（通信制）講習会」を下記の通り実施します。

【介護職員初任者研修（通信制）資格取得 講習会】

■期間及び講習内容／
平日・昼間、この間の13日間（通信制）、在宅・施設を問わずあらゆる介護現場で即戦力となる人材を育成、実践的な介護知識及び技術の習得を目指し、就労に結びつける。

■受講資格／
ひとり親家庭のお母さん、お父さんまたはかつて母子家庭だった寡婦で、この資格を活かして就職あるいは転職を希望している方。（福岡市・北九州市在住の方を除く）

■受講料／無料
（ただし、テキスト料の一部7,000円は自己負担）

■定員／8名（書類選考、開講人数に満たない場合は中止）

■託児／有（事前予約制、託児対象年齢は1歳～就学前迄）

■締切日／令和3年6月16日（水）必着

申込み希望の方は当センター、市子育て支援課及び県保健福祉環境事務所社会福祉課に備え付けの募集チラシ裏面、受講申込書）にご記入の上、下記の宛先へFAX又は郵送をしてください。（持参可）

※福岡県母子寡婦福祉連合会のホームページからもダウンロードできます。（https://fukuoka-kenboren.jp/）

●問／福岡県ひとり親サポートセンター 飯塚ブランチ
〒820-0004 飯塚市新立岩8-1 福岡県飯塚総合庁舎2階
（福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所内）
☎0948-21-0390　FAX 0948-21-0391

今月のお題：春のルンルンお散歩

Kids Snap

お題に沿った6歳までのお子さんの写真を募集しています！
ぜひ、ご応募ください！

7月号のお題
幸せなひととき♡

7月号掲載の締め切り
5月20日（木）締切

みいあ
ヒューストン美愛ちゃん
鴨生／4歳／女の子
平成28年10月7日生まれ
いちご狩り行くぞ～♡

ひろせ　るい
廣瀬 琉聖ちゃん
牛隈／2歳／男の子
令和元年5月4日生まれ
春は散歩日和～
ジュース飲んでルンルン♪

いしだ　るあ
石田 瑠愛ちゃん
鴨生／1歳／女の子
令和2年4月1日生まれ
パパちゃんと押してね
さあ、発進だあ～♪

みやはら つむぐ
宮原 紬ちゃん
牛隈／2歳／男の子
平成30年9月16日生まれ
菜の花畑までお散歩♪

おおやま　にこ
大山 仁心ちゃん
下臼井／5歳／女の子
平成27年6月26日生まれ
公園で遊ぶのが
大好き～♡

おおやま はるいち
大山 春市ちゃん
下臼井／4歳／男の子
平成29年4月27日生まれ
僕も公園大好き!!

ともまつ　さくと
友松 咲人ちゃん
上山田／4歳／男の子
平成28年6月18日生まれ
おじいちゃまの育てたカブ
をうんとこしょどっこいしょ!

ますいし　まりさ
桝石 麻梨咲ちゃん
鴨生／6歳／女の子
平成26年12月16日生まれ
春のお散歩は楽しい発見
がいっぱい♪

もりしま　ゆきか
森嶋 倖香ちゃん
下臼井／4歳／女の子
平成29年5月10日生まれ
お誕生日おめでとう。
外で遊ぶのが大好き!

「Kids snap」にご応募いただいた写真は、市公式ホームページ「かまのフォト時景」にも掲載されます。

お子さんの写真の裏に
●お子さんの、名前（ふりがな）・性別・生年月日・年齢（6歳まで・掲載月で何歳になるか）・お住まいの地域名（例：上臼井）
●送付される方の、名前・住所・電話番号・コメント（25字以内・応募多数の場合は省く場合もございます）を記入してください。

次号掲載の締め切りまでに①～③のいずれかでご応募ください。①市役所（各庁舎でも可）に持参 ②下記住所へ郵送 ③下記アドレスへ送信

【問合せ・写真の送付先】株式会社NOTE 広報嘉麻編集部
住所／〒820-0005 飯塚市新飯塚21-26 ASビル3F（☎52-3244）　メールアドレス／kouhoukama@hen01.com

注意
※掲載写真は返却できません。※写真を掲載する際は、事前に編集部より確認のご連絡をする場合がございます。
※応募多数の際は抽選にてご掲載となりますので、掲載不可の場合もございます。ご了承ください。

メール応募➡
※一部読み込めない機種もございます。

【5月】子育て支援センターよりお知らせ

【 あけみ子育て支援センター 】☎52-1000

■みんなの広場 10:30～12:00
12日（水）観葉植物アレンジメント ※申込締切5/7（金）
19日（水）お誕生会・シャボン玉遊び
26日（水）ハンドマッサージ・育児相談・身体測定
（助産師 金子先生）

■保育施設開放・園庭開放 月～土曜 10:00～15:00
※利用を希望される方はお問い合わせください

【 嘉麻市地域子育て支援センター 】☎83-5263

新型コロナウイルス感染症対策のため、嘉麻市地域子育て支援センターの利用・行事の参加数は、午前・午後とも3家庭程度とさせていただきます。ご利用の際は電話での状況確認、およびマスクの着用をお願いします。
参加申込が多数の場合は、嘉麻市在住の方もしくは初めての方を優先とさせていただきます。

■るんるん教室 10:30～12:00（6ヶ月～就学前まで）
13日（木）戸外遊び ※申込期間5/6（木）～5/12（水）
20日（木）マグネット製作 ※申込期間5/11（火）～5/19（水）
27日（木）マグネット製作 ※申込期間5/18（火）～5/26（水）

■「おはなしだぁ～いすき」は、新型コロナウイルス感染症対策のため、しばらくの間お休みさせていただきます。

■ホッとサロン開放日 月～金曜 8:30～17:00
※毎週火曜日は身体測定をしています。
※活動中止の場合もありますので、お電話でお尋ねください。

【 恵大保育園地域子育て支援センター 】☎57-3318

現在、新型コロナウイルス感染防止のため、利用人数を制限させていただく場合があります。イベント参加の際は、活動日の前日までに予約をお願いします。また、活動中止の可能性もありますので、ご了承ください。

■たんぽぽ広場 10:30～11:30
7日（金）戸外遊び・発育測定　元気に園庭で遊ぼう
11日（火）5月の製作　親子で製作を楽しみましょう!
18日（火）散歩に行こう!　近くの公園に行こう
21日（金）ふれあい遊び!　親子で楽しく遊ぼう
25日（火）軍手人形を作ろう!　軍手人形を作って遊ぼう

■施設利用・園庭開放 月～金曜 10:00～15:00

■一時預かり 月～金曜 9:00～17:00、土曜 9:00～12:00

行政相談委員の委嘱についてのお知らせ

総務大臣から4月1日付で山下剛(やましたつよし)さん坂口真理子(さかぐちまりこ)さんが、行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、社会的な信望があり、行政運営の改善について理解と誠意を有する人を総務大臣が委嘱するものです。

地域住民の皆さんの身近な相談相手として、行政サービスに関する相談や行政の仕組みや手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を行っています。

毎月第一木曜日に午後1時から午後3時まで各地区持ち回りで実施しています。日程、場所等は広報嘉麻の定例無料相談に掲載しております。

■行政相談委員は、次のような相談を受け付けています。

(例)

○水路に柵がなく、危険なので柵を設置してほしい。

○道路脇に雑草が茂り、見通しが悪く危険なので、除草してほしい。

●問／総務課 市民相談係
☎42-7415

GWのごみ収集・し尿収集について

GW期間中のごみ収集については通常どおり行いますが、収集時間が早まることがありますので、ごみは収集日の朝8時までに所定の場所に出しましょう。

なお、GW期間中のし尿の収集については、各地区の収集業者へ事前にお問い合わせください。

■し尿の収集業者

【山田地区】
山田衛生工業……**☎53-1195**

田中サニタリー工業 **☎52-0740**

【碓井地区】
綜合開発企業組合…**☎23-1500**

【嘉穂地区】
嘉穂衛生……**☎57-0382**

【稲築地区】
稲築環境衛生……**☎42-6902**
田村環境開発工業…**☎42-2206**

合併処理浄化槽の設置に係る補助制度について

合併処理浄化槽は、し尿だけでなく台所・洗濯・風呂水などの生活排水も処理して、環境負荷の少ないレベルにまで浄化することができます。水質悪化の一番の原因である生活排水が浄化されれば河川がきれいになります。

市では、住宅に合併処理浄化槽を設置しようとする方を対象に、予算の範囲内で補助金を交付しています。更に、くみ取りや単独処理浄化槽からの転換には、処分費等の加算を行っていますが、環境負荷が特に大きい単独処理浄化槽からの転換について、令和5年度までの期間限定で20万円の上乗せを行います。この機会に、ご家庭のくみ取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を検討されてはいかがでしょうか?

■補助金額

人槽区分	新　築	くみ取りからの転換	単独処理浄化槽からの転換
5人槽	386,000円	386,000円	586,000円
7人槽	483,000円	483,000円	683,000円
10人槽	638,000円	638,000円	838,000円
処分費・配管設置費加算	―	処分費 60,000円 配管設置費 140,000円	処分費 90,000円 配管設置費 300,000円

※処分費、配管設置費加算は、くみ取り便槽、単独処理浄化槽を全撤去した場合のみ加算。

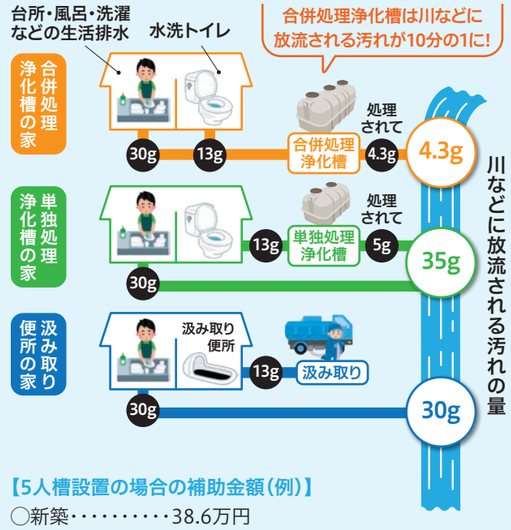

【5人槽設置の場合の補助金額(例)】

○新築……38.6万円

○くみ取り転換…58.6万円
(本体分38.6万円+処分費6万円+配管設置費14万円)

○単独転換……97.6万円
(本体分58.6万円+処分費9万円+配管設置費30万円)

※浄化槽の使用にあたっては、適正な管理(保守点検・清掃・法定検査)が法律で義務付けられています。

●問／環境課 環境衛生係　☎42-7428

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

■民生委員・児童委員とは

民生委員は、各市町村に置かれるボランティアで、住民の皆さんの最も身近な相談相手です。常に住民の皆さんの立場に立ち親身になって相談に応じ、必要な支援を行い、社会福祉の増進に努めています。また、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う児童委員も兼ねています。

■活動内容について

民生委員・児童委員は、医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなどさまざまな相談に応じています。

さらに、相談内容に応じて関係機関へのつなぎ役となったり、高齢者や障がいのある方の見守りや援助、子どもたちへの声かけなどを行ったりしています。

このように、民生委員・児童委員は、地域住民の皆さんが安全に安心して生活していく上でなくてはならない重要な活動を担っています。

■民生委員・児童委員の日について

右記のような活動を進めるには、民生委員・児童委員の存在や活動について、地域住民の皆さんや関係機関・団体等に理解を深めていただき、信頼関係を築いていくことが大切です。

そのために、全国民生委員児童委員連合会では、5月12日を「民生委員・児童委員の日」、5月12日から18日を「活動強化週間」と定め、さまざまなPR活動等を展開していくこととしています。

この機会にぜひ民生委員・児童委員について関心を持っていただき、活動へのご理解とご協力をお願いします。

■その他

民生委員制度は、大正6(1917)年に創設された、100年以上の歴史と実績を有する制度です。

●問／社会福祉課 社会福祉係
☎42-7457

国民年金からのお知らせ

【国民年金の届出を必ず行ってください】 国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人全てが加入します。国民年金の加入者は次の3種類に分けられます。

・**第1号被保険者** **農業、自営業、学生、無職の人など**
・**第2号被保険者** **会社員や公務員などで厚生年金や共済組合に加入している人**
・**第3号被保険者** **第2号被保険者に扶養されている配偶者**

次のようなときには、お住まいの市区町村役場への届出が必要です。届出を忘れると、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなったり、年金を受けられなくなったりする場合もあります。また、不慮の事故や病気で障害が残ったり、万一、亡くなられたときに、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されなくなる恐れがあります。届出を忘れずに行って、あなたの大切な年金の権利を守ってください。

■退職したとき 会社などに勤めていて、厚生年金や共済組合に加入している人は、国民年金の第2号被保険者になっています。第2号被保険者が60歳になる前に会社を退職したときなどは、国民年金の第1号被保険者になります。

■配偶者が退職したとき

配偶者が退職して、厚生年金や共済組合の加入者でなくなると、それまで国民年金の第3号被保険者だった人は、被扶養配偶者でなくなり、第1号被保険者になります。

■被扶養配偶者の収入が増えたとき

第3号被保険者の収入が130万円以上になったときなどは、被扶養配偶者でなくなり、第1号被保険者になります。

■離婚したとき(※) 第3号被保険者が離婚したときは、第1号被保険者になります。

■他にもこんなとき

老齢厚生年金等を受ける権利をもっている配偶者が65歳になって第2号被保険者でなくなったとき、それまで第3号被保険者だった人は、第1号被保険者になります。

●問／直方年金事務所　☎0949-22-0891
市民課 国保年金係　☎42-7426

(※)離婚した場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることができます。この離婚時の年金分割制度を利用される方は、離婚後2年以内に手続きを行っていただく必要がありますので、お早めに、お近くの年金事務所へご相談ください。

●問／直方年金事務所　☎0949-22-0891

出張年金相談は予約制です 年金相談を利用する場合は、事前に直方年金事務所に予約の電話をしてください。

その際に基礎年金番号をお知らせください。

■直方年金事務所出張相談

場　所	日　程	時間
嘉麻市役所本庁舎会議室	5月13日(木)、6月10日(木)	13時～16時 / 10時～12時
田川青少年文化ホール	5月6日(木)、6月3日(木)	
川崎町総合福祉センター	5月27日(木)、6月24日(木)	
飯塚市立岩交流センター	5月11日(火)、25日(火) 6月1日(火)、8日(火)、22日(火)	

※出張年金相談では、障害年金及び脱退一時金のご相談については対応できませんのでご了承ください。

※直方年金事務所での相談も前日までに予約が必要です。

●予約受付専用電話　☎0570-05-4890

●問／直方年金事務所　☎0949-22-0891(音声案内)
最初に「1」を押し、続けて「2」を押すとお客様相談室につながります。

交通事故の動き

横断歩道マナーアップ運動実施中!
詳しくは福岡県警察ホームページへ

発生件数(件)	22（−2）
死者数(人)	0（−1）
傷者数(人)	29（±0）

令和3年3月末現在
（ ）内は前年比

人の動き

人口	36,699（−142）
男性	17,175（−51）
女性	19,524（−91）
世帯	18,416（−5）

令和3年3月末現在
（ ）内は前月比

お役立ち情報発信! 嘉麻のくらし information

行われています。狩猟用散弾銃の実包を廃棄する場合、火薬類取締法によって規制されており、家庭ごみとして出すことは禁止されています。処分方法については、**嘉麻警察署生活安全課(☎57-0110)**へご相談ください。
また、もえるごみの中に不燃性のごみが複数混入していました。不燃性のごみが混入すると、ごみ処理施設の機械が故障し、多額な修繕料の発生やごみ処理の遅れへと繋がります。
さらに、昨年末には、中身の残ったスプレー缶やカセットボンベが原因で、ごみ収集車の火災が発生しています。
ご家庭のごみを出したあとに、それを収集する人、ごみ処理施設で作業を行っている人がいることを忘れないでください。
分別を正しく行い、ごみ収集・処理が円滑に行えるようにご理解とご協力をお願いします。※令和3年度4月より、一回に出せるごみ袋の数が3袋から5袋へ変更となりました。また、稲築地区の粗大ごみについては、一回に出せる粗大ごみの個数が1点から3点へ変更となりました。詳しくは、4月に全世帯へ配布している、「家庭ごみの出し方ガイド」をご参照ください。

ごみ袋に混入していた散弾銃の実弾

もえるごみの中に混入していた不燃性のごみ

身体障がい者等の軽自動車税減免について

身体障がい者手帳等をお持ちの人は、障がいの程度などの一定の要件を満たす場合に軽自動車税が減免されます。詳しくは、納税通知書に同封の案内をご覧いただくか、税務課までお問い合わせ下さい。
■申請期間／5月31日(月)まで
■受付場所／
嘉麻市役所 税務課 市民税係
■必要なもの／
○納税通知書及び納付書
○身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれか
○運転免許証(コピーでも可)
○個人番号のわかるもの
○減免申請書
■その他注意事項／
○減免できる車は障がい者1人につき1台で、普通車で減免を受けている場合は該当となりません。
○障がいの程度によっては該当しない場合があります。
○申請期間を過ぎると受付できません。
○申請実績のある方には、別郵便にて申請書を送付しております。
●問／税務課 市民税係　☎42-7421

ごみ収集時の危険物の混入について

昨年に引き続き、嘉麻クリーンセンターへ搬入された家庭ごみ袋の中に、散弾銃の実弾が混入するという事案が発生しました。
何らかの衝撃が加わると、暴発や人命に関わる重大な事故を引き起こす危険性があり、現在、警察により捜査が

お知らせ

徴税係からのお知らせ

▼今月の納税のお知らせ
今月は「固定資産税(第1期)・軽自動車税(全期)」の納期月です。5月31日(月)までに忘れないように納税してください。
▼夜間納税相談窓口
昼間、仕事などで納税できない人や納税相談に来ることができない人のため、毎月第3木曜日に「夜間納税相談窓口」を開設しています。
市税・国民健康保険税が納税できるほか、納税相談を受け付けていますので、お気軽にご利用ください。
時 5月20日(木) 17時～19時
場 嘉麻市役所本庁舎(稲築)
税務課窓口
●問／税務課 徴税係　☎42-7423

令和3年経済センサス活動調査を実施します

経済センサス 活動調査

総務省と経済産業省は、令和3年6月1日現在で、「令和3年経済センサス-活動調査」を実施します。全国のすべての事業所及び企業が対象になります。
調査票は、福岡県知事が任命した調査員がお伺いして直接配布するか、国が郵送します。回答につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえ、原則インターネット又は郵送での回答となります。皆様の調査へのご理解、ご回答をよろしくお願いします。
●問／企画財政課 統計調査係
☎42-7402

試験・学習

自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所からのお知らせ

令和3年度 自衛官採用試験のご案内
【募集項目】
①第1回自衛官候補生
（任期制隊員コース）
②第1回一般曹候補生
（一般隊員コース）
【受付期間】
①②～5月11日(火)
【試験日程】
①筆記：5月22日(土)午前
②1次：5月22日(土)午後
【会場】
①②部外施設(未定)

地域事務所説明会のご案内
自衛隊就職説明会
【時間】(月～金曜)8時半～17時半
(土曜)10時～15時
【会場】飯塚地域事務所
●問／自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所　☎22-4847

令和3年度第1回 危険物取扱者試験準備講習会

■講習日／5月23日(日)
■講習会場／
飯塚地区消防本部
（住所：飯塚市菰田52番1号）
■講習種類／乙種第4類
■受付期間／
4月19日(月)～5月21日(金)
■定員／25名
定員になり次第受付を締め切ります。
■その他／
申込書は、飯塚地区消防本部及び最寄りの消防署に準備しています。
●問／嘉飯地区危険物安全協会（飯塚地区消防本部予防課内）☎080-3999-7607

※助成金額、助成回数など、詳細については、別途お問い合わせください。
●問／福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 健康増進課 健康増進係 専用電話:☎29-0277

山田川クリーン作戦及び山田地区の一斉清掃の中止のお知らせ

令和3年5月9日(日)に実施を予定していた、「山田川クリーン作戦」及び令和3年5月16日(日)に実施を予定していた、「山田地区の一斉清掃」については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止といたします。
ご理解のほど、よろしくお願いいたします。
●問／
山田総合支所 市民地域振興課 市民サービス係　☎53-1119

県民の皆さまへ ～新型コロナウイルス感染症対策について～

○日中にカラオケ教室やカラオケ喫茶などでカラオケを楽しむいわゆる「昼カラ」に関連した事例の増加が目立っています。昼カラは、店舗の騒音対策の関係で換気が難しく、密閉、密集、密接の3密が揃いやすい、又、重症化しやすい高齢者の利用が多いといった特徴があります。
○「昼カラ」事例の解析等では、大声での歌唱が飛沫を広範囲に拡散させ、会話に比べて多人数に感染させる可能性があるとされています。そのほか、利用者のマスクなしでの歌唱、長時間滞在などが感染事例で多く報告されています。
○カラオケでの感染拡大を防ぎ、安全に利用するため、利用者は、体調不良時には利用しないこと、店内ではマスクを着用すること、なるべく短時間の利用に留めること、また、店舗側は利用者にマスクの着用を勧め、オーナー(従業員)は体調不良時には休む等を徹底していただきますようお願いします。
○引き続き、マスク、手洗い、身体的距離の確保、3密の回避など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の実践をお願いいたします。

防犯カメラ設置に対する補助が始まりました!

街頭犯罪の防止や子どもの安全確保及び地域住民の不安解消を図ることを目的とした防犯カメラを設置及び維持する事業者又は地域団体に対する補助金ができました。
■設置場所／不特定多数の者が出入りする場所(県のガイドラインによる)
※個人の駐車場等は、対象になりません。
■対象者／事業者又は地域団体
■補助額／事業者：上限5万円
地域団体：上限10万円
※補助を受けるには設置場所等の審査があります。詳しい補助条件については、下記までお問い合わせください。
●問／防災対策課 消防安全係　☎42-7418

福岡県不妊に悩む方への特定治療支援事業の拡充について

福岡県では、特定不妊治療を行うご夫婦へ、治療費の一部を助成しています。
令和3年1月1日以降に治療が終了した特定不妊治療を対象に、助成内容が以下のとおり改正されました。
▼対象治療
特定不妊治療指定医療機関で行われた特定不妊治療(体外受精・顕微授精)及び特定不妊治療に至る経過の一環として行われた男性不妊治療。
▼対象者
福岡県内(北九州市・福岡市・久留米市を除く)にお住まいのご夫婦(事実婚を含む)で、治療開始日における妻の年齢が43歳未満であること
▼助成金額
1回30万円。(凍結胚移植のみの治療等は1回10万円)
▼申請期間
治療が終了した日又は中断日の属する年度内

令和3年度 戦没者追悼式のお知らせ

福岡県では、先の大戦における戦没者等の方々に追悼の誠を捧げるとともに、平和を祈念するために開催する下記の戦没者追悼式への参列者を募集します。また、先の大戦の記憶を風化させることなく次の世代へ継承していくためにも、若い世代（児童・生徒）の方々の参列も募集します。

※募集人数は新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえて決定し、県ホームページ等によりお知らせします。

名称	福岡県 戦没者追悼式	全国 戦没者追悼式
主催	福岡県	政府 （厚生労働省）
期日	8月15日(日)	8月14日(土)～ 15日(日)（2日間）
会場	県立福岡武道館 【福岡市中央区】	日本武道館 【東京都】
参加資格	先の大戦における福岡県出身の戦没者及び一般戦災死没者の遺族で本県に居住している方（三親等以内の親族を優先）	①先の大戦における戦没者、一般戦災死没者及び原爆死没者の遺族で本県に居住している方（三親等以内の親族を優先） ②過去に参加したことのない方 ③2日間の行程に十分耐えられる体力を有し、団体行動がとれる方
参加費用等	無料（会場までの交通費は自己負担） ※参列遺族全員の献花を予定	旅費の一部補助あり 差額は本人負担
各市町村締切	5月31日(月) 各市町村締切	5月31日(月) 各市町村締切
問い合わせ先	**●社会福祉課 ☎42-7457 ●または福岡県保護・援護課 ☎092-643-3301 FAX:092-643-3306**	**【戦没者及び一般戦災死没者遺族】 ●社会福祉課 ☎42-7457 FAX:42-7091 ●または福岡県保護・援護課 ☎092-643-3301 FAX:092-643-3306 【原爆死没者遺族】 ●福岡県原爆被害者相談所 ☎092-631-1508 FAX:092-631-1509**

建てられた公営の賃貸住宅です。

入居者の収入に応じた家賃制度（応能応益家賃）をはじめ、入居の申込から退去に至るまで、公営住宅法や嘉麻市営住宅条例などに基づいた様々な制限や義務が課せられています。

▼入居申込資格

○収入が一定基準以下
（公営住宅の場合：世帯所得月額が158,000円以下）
（改良住宅の場合：世帯所得月額が114,000円以下）

○現在住宅に困っている。

○市外在住者にあっては、独立の生計を営む者で公営住宅の使用料等の支払能力を有するものであること。

○市税等を滞納していないこと。

○入居申込者（その同居者を含む）が暴力団員でないこと。

※その他、入居申込資格の詳細につきましては、住宅課までお問合せいただくか、各庁舎に設置する「入居者募集のしおり」でご確認ください。

●問／住宅課 住宅管理係
☎42-7062

令和3年度 第2回県営住宅入居者募集

▼募集住宅

県内に所在する県営住宅（募集対象団地、募集戸数等詳細については募集案内書をご覧ください。）

▼募集案内書配布期間及び申込受付期間

6月28日(月)～7月6日(火)
（申し込み手数料は不要）

▼募集案内書配布場所

県住宅供給公社県営住宅管理部管理課、公社管理事務所（福岡・北九州・筑後・筑豊）、公社管理事務所出張所（行橋・大牟田・直方・田川）、県県営住宅課、各地区県民情報コーナー（北九州・筑後・筑豊・京築）、県内の各市（区）役所及び町村役場、ほか

●問／
県住宅供給公社県営住宅管理部管理課
☎092-781-8029
FAX:092-722-1181

期 5月21日(金)まで
料 無料
持 運動ができる服装、室内シューズ、タオル、飲み物

●申込・問／
スポーツ推進課　☎62-5730

第15回福岡県景観大会

福岡県の美しい景観やまちづくりについて、『見て・聴いて・体験して』一緒に考えてみませんか？

内 表彰、まちづくり活動発表、花の苗植え体験、風景画を描こうコーナー等
時 5月29日（土） 10時～16時
場 アクロス福岡（福岡市中央区）
料 無料
申 不要

●問／福岡県 都市計画課
☎092-643-3712
FAX:092-643-3716

三郡山山開きと記念登山のお知らせ

三郡山山開きの開会行事終了後に山頂までの記念登山を行います。登山では、緑豊かな自然が広がる筑穂地域の魅力を感じられます。

時 5月30日（日） 10時から
場 サンビレッジ茜 茜ドーム（飯塚市山口845-38）

●問／筑穂地区まちづくり協議会（筑穂交流センター内）☎72-2204

新型コロナウイルス感染拡大や天候などにより変更や中止になる場合があります。

募集

嘉麻市営住宅 入居募集のお知らせ

現在、嘉麻市営住宅の入居申込につきましては、以前の空家抽選制を廃止し、住宅課窓口において入居申込可能な空家リストを公開し随時入居希望者の受付をしております。

嘉麻市営住宅は、住宅に困窮されている一定基準以下の所得者のために

グを楽しみませんか？

内 日本プロボウリング協会公認インストラクターが指導するボウリング体験
※体験中の怪我等は自己責任となります。予めご了承ください。

【水曜コース】
時 5月12日・19日・26日、6月2日・9日・16日 全6回（13時半～15時半）

【金曜コース】
時 5月14日・21日・28日、6月4日・11日・18日 全6回（13時半～15時半）
場 飯塚第一ボウル（飯塚市片島1-10-14）
対 市内にお住まいの方もしくはその紹介者
※初めてボウリング教室に参加する方に限る。
定 各コース30名（先着）
料 1,000円
持 運動ができる服装、飲料水、タオル
申 嘉麻市ボウリング協会（飯塚第一ボウル内）へ電話またはFAX

●申込・問／嘉麻市ボウリング協会（飯塚第一ボウル内）
☎23-1181　FAX:23-1182

6月のリズム体操教室

※新型コロナウイルス感染症の感染・拡大防止のため、中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

内 ストレッチ、有酸素運動、エアロビ

【火曜コース】
時 6月8日・22日 14時～15時
場 稲築体育館

【木曜コース】
時 6月10日・24日 14時～15時
場 嘉穂総合体育館

※以下、各コース共通事項
対 市内在住または在勤の方（18歳未満の方は保護者の同伴が必要）
定 各コース20名
※応募多数の場合は抽選

【嘉麻市こころの電話相談】

人にはなかなか話せないこと、自分のこころにため込んでいませんか？誰かに聞いてもらうことで少し気持ちが楽になることもあります。

相談は無料で、匿名です。

お気軽にご相談ください。

時 毎週水曜日（祝日除く）
17時半～20時半

●問／☎53-1128

「人権擁護委員による悩みごと相談」開設

～人権擁護委員の日～

6月1日は「人権擁護委員の日」です。身近な相談パートナーである人権擁護委員が、家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

時 場
①6月3日（木） 13時～15時
嘉麻市役所本庁1階相談室
②6月4日（金） 10時～12時
碓井地区公民館
③6月7日（月） 13時～15時
嘉穂老人福祉センター
④6月16日（水） 13時～15時
山田生涯学習館

※飯塚市、桂川町でも行っております。詳しくは下記まで、お問い合わせください。

●問／福岡法務局飯塚支局
☎22-1580

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止する場合があります。事前にお問い合わせください。

催し・教室

「健康とふれあい」のボウリング教室

健康づくりのため、皆さんでボウリン

相談

定例の無料相談

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合がございます。事前にお問い合わせください。

◇市民相談（市役所 総務課）
時 8時半～17時（平日のみ）
場 総務課 市民相談係
●問／☎42-7415
※各支所地域振興係では、無料法律相談取次ぎ等も行っています。

◇その他相談窓口 ※（ ）内は主催機関

【弁護士による無料法律相談（福岡県弁護士会）】
時 5月13日（木）・5月27日（木）
※時間はいずれも13時～16時
場 市役所本庁舎4階 4C会議室
●問／☎42-7415　※要事前予約

【行政書士による無料相談（福岡県行政書士会筑豊支部）】
時 5月25日（火）
※時間は13時～16時
場 市役所本庁舎4階 4C会議室
●問／☎42-7415

【法律相談（嘉麻市社会福祉協議会）】
時 6月3日（木）
場 山田ふれあいハウス
時 7月1日（木）
場 稲築地区公民館
※時間はいずれも13時～16時
●問／☎43-3511　※要事前予約

【心配ごと相談（嘉麻市社会福祉協議会）】
時 5月12日（水）・5月26日（水）
場 山田ふれあいハウス
※時間はいずれも13時～15時
●問／☎43-3511

【行政相談（嘉麻市行政相談委員）】
時 6月3日（木）
場 嘉穂総合支所
時 7月1日（木）
場 碓井総合支所
※時間はいずれも13時～15時
●問／☎42-7415